

経営の将来に関する

西ドイツ農民の意向

—二つのアンケート調査から—

松浦利明

—

一九六八年から六九年という年は、西ドイツ農政にとって、極めて大きな意味を持った期間だといえる。それは十数年来西ドイツ農政を支配して来た方針の有効性が厳しく問われると同時に、現実には崩れ始めたという意味で、一つの転換点をなすであろう。この期間には、六八年六月の連邦政府による「農業計画」(Agrarprogramm)、『同九月の連邦経済省による「シラー計画」(Schiller-Programm)』同年十二月のEEC委員会による「EEC農業改革に関する覚書」(Mansholt-Plan)といった、農業問題、農業政策にかかわる諸プランが相ついで公表された。

→ノート→ 経営の将来に関する西ドイツ農民の意向

ただでなく、農業をめぐる議論が極めて活発に展開され、農業の展望についても多くのプランやヴィジョンが出される状況を呈した。この論議の中で、従来農政の柱として用いられた、タブー視されていた基本概念——例えば農民の家族経営とか離農促進——に対する疑問が明らかにされていった。しかし本稿ではこうした諸プランや論議の検討は別の機会に譲ることとして、丁度この時期に実施された二つのアンケート調査を利用しながら、今日の西ドイツの農民の考え方を紹介してみようと思う。

このアンケート調査の第一は、「西ドイツ農業において意図される構造変化」(Besichtigte Strukturveränderungen in der westdeutschen Landwirtschaft) であり(以下本調査をA調査と呼ぶ)、第二は「将来の経営および職業活動に関する小兼業農業者の意図」(Absichten der Klein- und Nebenberufsländwirte hinsichtlich der künftigen Gestaltung ihrer Betriebe und ihrer beruflichen Tätigkeit)と題するものである(以下調査Bと呼ぶ)。両者はともにゲティンゲンにある農村社会協会(Agrarsoziale Gesellschaft)の手で企画され、この程その中間報告が「経営および職業活動の将来の動向に関する農業者の意見」(ASG, Die Meinung der Landwirte zur zukünftigen Entwicklung ihrer Betriebe und ihrer Berufstätigkeit, 1969)として発表された。これらのアンケート調査の趣旨は、表題か

ら明らかなくとく、西ドイツの農民が今後経営や職業活動の面でどう行動していくかを把握しようとしたものである。マンズホルト・プランを初め諸プランが、農業構造の激しい変革を社会経済的に要請しているのに対し、これらの調査は、主体の側がこれに対してどう考えているかを示すものであり、しかも社会的要請と主体の意向の間に対抗関係がはっきり出ていて、興味深い調査となっている。

二

調査結果の検討に入る前に、これら二つの調査の性格、目的、方法等について、簡単にみておきたい。

調査Aは、農村社会協会がかつて老令年金制度に関する調査の際利用した約四万戸の農家に対するアンケートである。しかし質問表の返答率が一二%と低く、実数にして約五千戸分のアンケート結果しか集められなかった。アンケートの時点は一九六八年一〇月で、マ提案の出る直前のものである。老令年金加入農家を対象としたことと、質問表を郵送するという方式をとったので、調査農家の規模構成は上層にウェイトがおかれ、一〇ha以下層の比率は二三%、主業農家率八九%と、著しく専業農家を対象とした性格が出ている。従ってこの結果が西ドイツ農業者の意見を代表するということはいえないが、少なくとも

上層、専業層の意見をあらわしているということはいえる。調査Aの質問内容は次のようになっていて、

- a 今後五年間における面積変更の意図
 - 1 経営面積規模の変更意図
 - 2 拡大希望者について拡大の規模と方法
 - 3 農地の供給状況についての判断
- b 今後五年間の経営建築物変更の意図
- c 経営組織変更の意図
 - 1 穀作
 - 2 根菜作、畑作飼料
 - 3 草地
 - 4 乳牛飼養
 - 5 養豚
 - 6 養鶏
 - 7 生産手段の共同利用（機械組合、機械サークルへの加入、状況および意図、作業請負業者の利用状況および意図）
- d 農外就労機会についての判断
 - 1 農外所得が高い場合の専業農業の維持
 - 2 農外就労機会の可能性
 - 3 職業転換に際しての期待所得額
 - 4 経営放棄の条件

調査Bの方は農村社会協会が連邦農林省から委託されたもので、DIVO協会（西ドイツの与論調査機関）の協力で行なわれた。六九年四月に作業が終り、最終結果は六九年末に発表される予定になっているが、本報告では中間報告として公表され、幾つかの相関関係を示すデータがまだ集計されていない。

調査目的は一五haまでの農家を対象にして、過去一〇年間の動向にあわせて、将来に関する経営主の意向を開いている。調査の重点は将来の経営運営がどのように意図されているか（専業か兼業か放棄か）という点と、農外就労機会の可能性と条件および現在の農外就労機会の農業に対する影響の把握に置かれている。

調査対象農家の抽出は、任意抽出法によっているが、その際、調査地域の選定と対象農家の抽出が段階的になされている。全国一七調査地区から一地区二〇〇戸程度選ばれ、全体で三五九〇戸が調査された。前にも述べたように、上限一五haと特殊集約作物率一五%以下という条件をつけたので、調査農家の性格は小規模、兼業経営層に重点がかなり置かれるものになった。一〇ha以下層の比率は八三%（五ha以下の比率六〇%）、農外就労が本業であるもの五一%で、この点調査Aと著しい対照をなしており、両者合わせて始めて農業者全体の意向を示すようになっている。集計にあたっては、連邦地域を代表しうるようにウ

ェイトをつけて集計されている。また調査がAのような質問者の送付でなく、調査員による対面調査なので、調査Aにくらべて著しく精度がすぐれていると考えられる。

元来、こうした零細兼業層を対象にした大がかりな調査というものは、西ドイツでは殆んどなかったといつてよく、その意味では貴重な調査であり、またこうした層の動向を調査する必要が出て来たことは、始めにのべた農政思潮の変化の表現——従来の自立農家一辺倒の——とらえていい。

調査Bの質問は次のように構成されている。

- a 全体を対象として
 - 1 調査時点での経営規模、過去および将来の農用地面積の変動、将来の経営放棄とその理由
 - 2 乳牛飼養の変動
 - 3 経営仲間協同へのかかり状況と意図
 - 4 職業教育の希望
 - 5 主要な組織加入状況
 - 6 後継者の有無とその就業状況
 - 7 営なまれている農業の性格
- b 自立経営と所得補充経営に対して
 - 1 職業転換に対する姿勢と主業農業維持の理由
- c 所得補充経営と第二種兼業経営に対して

- 1 非農業の職業訓練の取得程度
- d 第二種兼業農家に對して

- 1 農業の労働負担の程度と余暇時間の消費
- 2 兼業農業の続行と放棄、その理由
- 3 兼業先からの収入の大きさ
- 4 農外主業に對する營農の影響

以上二つの調査は、調査の方法、対象区分等も異なっており、そのまま兩者を結びつたり比較することはできない。しかし調査の目的そのものは共通しているし、また具体的な調査項目についてみても、例えば経営規模や乳牛の飼養頭数の変更意図といった項目等で同じものが幾つかある。しかも兩者合わせて始めて、全体の動向について明らかに出来るような構成になっている。だからこそ同一の報告書におさめられたといつてよい。従つて適宜両調査の結果を利用しながら問題点をみていくことにした。

三

マンスホルト・プランにしても、西ドイツ政府の農業計画にしても、離農政策のウェイトは極めて大きい。むしろ離農政策が初めて真正面から提起された点にこそこれらプランの新しさがあると思へる位である。

二つのアンケート調査でも、農業者に対して、職業転換の意図ないし農業維持の意図を取上げている。調査Aではd-1で、また調査Bでは農業を主業とする者を対象としたbで尋ねている。

まずBでは、「あなたは農業以外の職業につく気があるか」という質問に對し、肯定の返事をしたのは專業者のうち僅か六%に過ぎない。しかも地域差は余りなく、従つて職業転換に對する當事者の姿勢は全く消極的といえる。さらにこれまで專業農業を続けて来た理由としては、適当な就労機會の欠如をあげた者は四%に過ぎず、年齢と健康（二八%）、農業に對する喜び（二三%）、十分な所得（一%）に較べて著しく低い。つまり他の職業に移る気持はあるんだが、適当な就労機會がないといった状況とは異なり、就労機會の有無がそもそもまだ問題にならない次元を意味している。

同様に調査Aでは、「より高い農外所得が存する場合、專業農業を維持するか」という問に對し、六二・五%が仮により高い所得が得られたとしても、農業を続けると答え、転職すると答えた者は二二・七%に過ぎない。さらに注目されるのは、一〇ha以下層の場合ですら転職を選ぶ比率は二三%で他の層と変わらず、ただ決められないというニュアンスを多分に含んだ解答なしの比率が増加し、その分だけ農業を続けるという積極的

パターンは低下している（三九％）。転職を拒否し、農業にとどまるという農業者の根強いパターンは両調査に共通しているといえよう。しかもこの傾向は専業的な農民だけでなく、後にみるように兼業農業者にも共通している点は興味深い。

こうした態度は、調査Aのd-4の経営放棄の条件を尋ねた問に対する答えにもはっきり示されている。すなわち調査農家の四七％はこの質問には答えず、答えた者のうち七五％は如何なる条件の下でも放棄しないと答えている。

しかし現在の経営者が経営を放棄しないという意志とは別に、経営に相続者がいないか、いても経営を引継がないため世代交替にともない自動的に経営が解消される事態は十分考えられる。調査Aでも、「あなたが農業から離れる場合、ひょっとすると経営は放棄されるか」という問に対し、一〇ha以下で二六％、

一〇～五〇haで一二％、五〇ha以上で一〇％が肯定の答をしている。調査Bでも経営後継者の有無および経営の中止について質問しているが、ここでは後継者が既にある経営は二八％と極めて低い数値が出ている、ただ経営主の年齢構成がまだ集計されていないので、この数字が若い年齢層の農業経営承継に対する関心のなさを表明していると一義的にいうことは出来ない。

しかし伝統的な零細兼業農業地帯であるバーデン・ヴェルテンベルグやザールラントで特にその比率が低いところから、経営

＜ノート＞ 経営の将来に関する西ドイツ農民の意向

が小さい程、また兼業機会が発達している地域程、経営承継に対する若年層の関心が弱いということはいえそうである。また調査Bでは将来の農用地に対する態度を尋ねた部分で、農用地の放棄とその理由を聞いている。この結果をみると、全体の八％が農用地を放棄する積りだと答えているが、その理由として相続者がいないというのは一〇％でしかない。つまりこの調査では相続者が既にいるという経営の少ないことと農用地を将来放棄するという者が少ないことが、全然結合していない。一つの解釈としては、調査Bは現在の経営者が経営を続ける期間内において経営を放棄する意図があるかどうかを聞いているので、世代交替に際して生ずる経営放棄は意図された放棄の中には入ってこないという様に考えることができる。

調査Aでは、農業者が居住地の近くに就労機会を見出しているかどうかについても問題にしているが、約三〇％が通勤可能地域にそうした機会を見出せしうと答えたにとどまり、五三％の者は近くにも遠くにも（遠くというのはこの調査では週単位の通勤可能地域を意味している）そうした可能性を見ていない。ただこの場合年齢による差違が大きく、二四歳以下だけをとれば四八％、二五～四〇歳で三八％が近くに就労機会を見出せしうと答えている。

以上の如く、職業変更について西ドイツの農業者は極めて否

定的、消極的である。しかしかかる態度は必ずしも農業者だけに限られるものでなく、一般に未知の職業につく場合共通して見られる現象といつてよいだろうし、特に年齢が高くなれば一層そうした現状維持パターンがはつきり出るであらう。従つて他の職業従事者についての同種の調査とか年齢別の区分が非常に重要で、こうしたデータとの比較で始めて農業者のパターンの特殊な点が指摘できると考えられる。本調査では、年齢別の集計が殆んどなされていないが、これはこうした問題の調査の場合大きな欠陥といつてよい。

しかし問題は職業転換についての消極性にとどまるものでなく、現在行なつてゐる農業自体に対する方針においても、現状維持というパターンは極めて強いものがある。

四

農業をやめるやめないについては以上の様な結果が出たが、次に農業そのものについての意図を見よう。両調査に共通している項目として、農用地規模、乳牛飼養規模、経営間協同に対する参加程度があるので、それぞれについてみることにしよう。

まず将来経営面積を変更しないと答えた者は、調査Aでは五四%（Aでは放棄を示唆した経営を始めて除いているので、それを入れ

ると四五%、Bでは八二%に達する。比較的規模の大きい専業農家中心の調査が、兼業経営を多く含んだ調査にくらべて現状維持の比率が低いのは当然であらう。しかし調査Aのうち一〇ha以下の者だけについてみても、規模を変えないという比率は六五%だから、調査Bと比べてかなり大きな違いがある。これは調査そのものに原因があるのかもしれない。例えばAでは「今後五年間に」という条件をつけて聞いているのに、Bではその点明示されていないといった点も影響していよう。

調査Aでは、農用地を拡大する意図のもの三九%、縮小五%、不変五四%、解答なし二%となつてゐる。Bでは同様に拡大七%、縮小三%、不変八九%、解答なし一%という結果になり、Aでは拡大意図のものが比較的強く出ているのに対し、Bでは現状維持が極めて強く出ているが、これは調査対象農家の性格の差が反映したものと考えられる。Aでは一〇haを境にして、下の層では拡大意図が低下し（一九%）、現状維持がふえ（六八%）、調査Bの結果に接近していくのに対し、一〇ha以上層では拡大が多くなるといふ結果を示している。こうした拡大意図は五〇ha以上層になつても、余り低下していない（三六%）。しかし技術水準と経営規模のギャップが強く叫ばれている中で、専業層と考えられる経営の半数が経営面積の変更を考えていないという点は注目していいだろう。

調査Bに示された著しい現状維持志向は、しかし過去の動向と比べると対照的である。同じ調査で過去一〇年間の経営面積の動向が把握されているが、それによると拡大一三%、縮小二%、不変五九%、解答なし六%となつて、過去の行動と現在の意向の間に若干の食い違いがあることがわかる。しかし何れにしても、今後農地の流動性が飛躍的に高まるとは言い難いようである。

経営面積規模についての動向と同じ傾向を乳牛飼養規模についても確認することができる。調査Aでは、不変五六%、頭数拡大二四%、縮小二%、放棄三%、解答なし一五%となつてゐる。酪農部門の過剰問題が激化した時期の調査にしてこの比率である。解答なしの比率の高さに農業者の意向がある程度出ているが、それにしても頭数不変と答えた者の多いことは注目し値しよう。一度均衡状態に達した頭数は容易に変えられないという農民家族経営の硬直的なパターンが、この結果からも窺われるのである。

しかし乳牛頭数の場合も、現在の飼養規模と拡大意図は密接に関連している。拡大意図を表明した比率は、一〇三頭飼養では五%でしかないのに、二一〇頭飼養では三九%に達する。現頭数維持というのは、五頭以下の小頭数飼養層で顕著に現われている（一〇三頭飼養で八一%、四一五頭飼養で七七%）。

調査Bでは、全国段階に直した比率でみて、頭数不変七七%、拡大七%、縮小三%、放棄六%、解答なし八%となつており、調査Aの小頭数飼養の傾向と近い。しかしこれも経営主の意図であつて、過去一〇年間の行動パターンとは若干違つてゐる。ともかく四〇〇頭といった生産単位がこれからの乳牛飼養の前提条件だといわれる中で、こうした小規模飼養者層の著しい現状維持指向は、酪農が一定の経営層にとつては容易に放棄しえない所得源で、他に代わる経営部門がないという事実を示しているものであり、わが国の米作と類似した性格さえ感じられるのである。

以上の傾向は、土地利用についてもあてはまり、個別経営の枠内では輪作等からもそう簡単に地目変更（草地・耕地）や作目変更（穀作→他の作物）が出来ないことを物語っている。そうした中で、比較的目につくのは、建築計画を意図している経営が五〇%を越えている点である（A・B）。

最後に興味ある項目として、個別経営を越えた生産組織の利用、加入の状況をみておこう。調査Bでは、最近の非協組的な販売組織、加工組織に対する関与を問題にしている。これらの組織は、私企業的な形をとつていて、営利原則に立った比較的新しい組織で、垂直的統合のエージェントとして機能しているようである。しかし調査Bで対象となつた経営は、これらの組

織との関連は弱い。元来こうした組織は統一規格、安定出荷を狙っており、小経営は組織の方で排除されている。バイエルンの生産者組合 (Erzeugergemeinschaft) およびバーデン・ヴュルテンベルグの非協同組織は比較的これらの小経営とかわっている。

しかし圃場作業の面では、こうした小経営もかなり経営外の組織との関連を強くしている。四四％の経営が既にそうした個別経営外の組織と関係にあるかあるいは将来持とうとしている。その中心が収獲作業であることも調査は示している。こうした小経営は一方で現在の経営規模を維持しながら、他面で経営外の組織利用を意図している状況の中に、今日西ドイツでも兼業経営を含んだ集団生産体制の確立が叫ばれる一定の根拠があるように思われる。

調査Aでも、生産手段の協同利用について尋ねているが、ここでは既に利用関係にある者とこれから利用する意図を持つものが別個にとらえられている点と、共同利用組織が形態的に区別されている(機械小組合、機械サークル、請負業者)点で、調査Bより優れている。既利用者比率をみると、機械組合三〇％、機械サークル八％、請負業者二九％であり、今後利用しようと考えている者はそれぞれ、三・二％、三・三％、六・一％となっており、この点でも新しいものに対する表面上の消極性が表

現されている。これら三つの利用組織形態は必ずしも相互に排除しあうものではないが、一応並列的な組織と考えれば相当数の経営は既に何らかの協同組織とかわっているということもいえるだろう。

しかしこの分野でも一〇ha以下層の利用率は一般に他の階層と比べて低い。また協業体制は専ら圃場作業面に限られていて、畜産面での動きは殆んどみられない点も注目される。

今日、各種経営規模間、異なった生産組織をもつ経営間の集団体制の展開が要請されているが、このアンケートに示された農民の意向をみる限り、困難な前途が予測される。また従来の協同利用形態では限界があるように考えられる。

五

西ドイツにおける一九五五年の農業法以降の農業政策は、自作農主義の性格を多分に持った自立家族経営の育成を主眼としてきたが、今やこの路線はその硬直性を暴露し始めている。例えば従来の農政は兼業経営に対する考慮を殆んど持たなかった。あるいは兼業経営は自立経営創出の際の土地提供者の地位を与えられていたに過ぎない。しかしここ二、三年の農政論議の中で、兼業経営に対する視点の変化が出て来ているように思われる。

それはある意味では兼業経営が持つ積極面の認識でもあるし、兼業経営が容易に土地を手離さないだけでなく、ますます多くの経営が兼業化するという事実からの反省でもある。

最近出て来ている一つの考え方は、兼業経営も包含した集団生産組織 (überbetriebliche Partnerschaft) という考えで、こうした中で実質的な経営規模の拡大をはかろうというものである。しかしこの場合も兼業経営がどこ迄農業労働から離れ、単なる地代取得者の地位に甘んじるようになるかは断言できない。

農外就労機会の安定性が増し、給付内容がよくなれば、兼業経営から次第に離れるようになるだろうというのが一般的な判断であるが、これとても必ずしもそうなるとは言いがたい。しかしいずれにせよ今後の農業問題にとって兼業層の意味が極めて大きいことは認識され始めてきた。そうした認識が既に幾つかの兼業問題に焦点をあてた調査、研究となって公表されているが、調査Bもそうした問題意識から生まれたと考えてよい。そこで兼業問題に関連した質問結果を最後に検討しておこう。

調査Bのd-12では、兼業経営(この場合就業の中心が全く農外にあるもので、わが国でいう第二種兼業もしくは恒常的な雇われ兼業にあたる)だけについて、現在の農業の統行について質問しているが、これについても八五%が続ける意志を表明しており、しかもその動機としては、農産物の安い自給(六九%)、不況時の

保証(五〇%)、追加所得(三五%)、ホビー(三八%)、慣習(三〇%)があげられている。これで見ると過去における兼業動機とされていたものが矢張り依然として大きなウェイトを持っていることで、ホビーのような新しい兼業動機というのはまだそれ程大きくはない。大量生産、大量販売の今日意味がなくなるだろうと云われながら、依然として、安い食糧の自給が兼業の理由として高い比率を持っているのは、日本とくらべて農村生活者の自給性向の強さを物語っている。

質問d-11は、兼業者にとって農業労働が負担になっていないかを聞いているが、四分の三がむしろ快適だと答え、過重だとした者は二四%に過ぎなかった。また農作業のための時間は多くの者にとっては十分であると答えられている。しかし他方自由時間の五〇%以上(この場合の自由時間が何を指すのかは不明)を農作業に費やしている者の比率は、夫で五八%、妻で五三%とかなり高い。つまり客観的にはオーバーワークと言いうるであらう。

こうした兼業農家の労働力が雇用主に好まれる——賃上げ等で高い要求をしないという理由——という主張もしばしばなされるが、この点の質問は、質問の方法が適切でないため余り意味を持った答えとなっていない。しかしa-15で、労組加入率を聞いている。Bの調査対象中、五〇%は第二種兼業であるのに、

労組加入者は一％にすぎない。兼業者がすべて雇われ兼業だとすると労組加入率は二〇％にすぎないことになる。しかもザールラントだけは、兼業農家の組合加入率は六〇％と極めて高く、報告書ではこれをフランス経済圏に久しく置かれた影響だと説明している。

これに対し専業農家は殆んど農業者連盟に組織されているから、兼業農家は組合側からも農業組織からも除外された、未組織地帯をなしている。このような実情は雇用主にとって兼業農家の意義を如実に示しているといえるだろう。